

【不祥事根絶に向けた本校の決意】(行動基準)

- 1 私たちは、法令等を遵守します。
- 2 私たちは、不祥事を許しません。
- 3 私たちは、子どもたちを守ります。

不祥事根絶のための行動計画

江田島市立三高小学校

作成責任者 校長 喜多村 昭宏

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	○サービス研修において、新聞発表や通知等の伝達が中心となっている。	○研修の効果を高めるために、研修方法や内容を工夫しロールプレイ等を取り入れ、実施する。	○全ての教職員を対象にサービス研修に係るアンケート調査を行い、方法や内容等を改善する。	○学期末に、サービス研修についてのアンケート調査を行う。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	○組織で取り組むために個々の意識を高め、不祥事防止体制をさらに確立していく必要がある。	○協働体制を確立し、他の教職員とのコミュニケーションを重視する。	○低・高学年ブロックで、お互いの仕事上の悩み等を聞き合い、組織全体でフォローしあえる体制づくりを行う。	○月に1回、不祥事防止委員会で情報交換を行い、状況を把握する。
相談体制の充実	○「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知を学校だより学級だよりで行っているが、相談されることがない。	○「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知を懇談会等で行い、気軽に相談できる体制をつくる。	○学校舎内全ての教室にポスターを掲示し、担当の教職員を明示する。 ○学期末懇談会において、「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」のお知らせを配布し、保護者から体罰、セクハラについて聴取する。	○学期末に児童、保護者及び本校教職員を対象にアンケートを実施する。 ○学期末懇談会における保護者からの聴取記録を作成し、教職員間で共有する。